令 和 7 年 度

長 野 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会

通 常 総 会 議 事 録

1　日　時

令和７年７月 25 日（金）

午前 10 時 30 分

2　場　所

長野市西長野加茂北

長野県自治会館　２階　大会議室

3　出　席

会 員 総 数	80 名	
定 足 数 報 告	出席会員	42 名
	委任表決会員	38 名
	計	80 名

（別紙出席者名簿のとおり）

附 議 事 項　　別冊のとおり

４　議　題

Ⅰ 報告事項

報告第 １ 号　専決処分に付した人事に関する規則の一部改正について
報告第 ２ 号　専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正について
報告第 ３ 号　専決処分に付した職員の育児休業等に関する規則の一部改正について
報告第 ４ 号　専決処分に付した第三者行為損害賠償求償事務共同事業規則の一部改正について
報告第 ５ 号　専決処分に付した令和７年度一般会計歳入歳出補正予算（第１回）について
報告第 ６ 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 ７ 号　令和６年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 ８ 号　令和６年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 ９ 号　令和６年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 10 号　令和６年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 11 号　補欠理事の選任について

Ⅱ 議決事項

議案第 １ 号　令和６年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告について
議案第 ２ 号　令和６年度一般会計歳入歳出決算について
議案第 ３ 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について
議案第 ４ 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について
議案第 ５ 号　令和６年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について
議案第 ６ 号　令和６年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について
議案第 ７ 号　令和６年度介護保険事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について
議案第 ８ 号　令和６年度介護保険事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について
議案第 ９ 号　令和６年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について
議案第 10 号　令和６年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について
議案第 11 号　令和６年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について
議案第 12 号　令和６年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について
議案第 13 号　令和６年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録について
議案第 14 号　令和７年度一般会計歳入歳出補正予算（第２回）について
議案第 15 号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１

回）について
議案第16号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第17号　令和７年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第18号　令和７年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第19号　令和７年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第20号　令和７年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第21号　令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第22号　理事・監事の選任について

５議　事　内　容

次のとおり

開　　会　　10時30分

開　　会	事務局
理事長招集あいさつ	理事長 （別紙１のとおり）
来賓あいさつ	長野県 健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室長 （別紙２のとおり）
定足数報告	事務局
議長選任	事務局
議　　長	根羽村長　大久保　憲一　様

議　長

只今、議長に選任されました根羽村長の大久保でございます。議長を務めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、只今から会議を進めてまいりますが、議事に先立ちまして、国保連合会規約第20 条による、この総会の議事録署名人２名の選出を行いますが、議長の指名でよろしいか、お諮りいたします。

≪ 異議なしの声 ≫

それでは議長から議事録署名人を指名いたします。

生　坂　村　長　　藤澤　泰彦　様
下　條　村　長　　金田　憲治　様

お二方に議事録署名人をお願いいたします。

議　事

それでは議事に入ります。提案されている議案は、膨大なものとなっております。内容につきましては、議案書を事前にお送りしてございますので、お目通しをいただいているものと存じます。事務局からの説明は要点を絞って、明瞭かつ簡潔にお願いいたします。

Ⅰ　報告事項

議　長

それでは、報告事項について、１頁の報告第１号「専決処分に付した人事に関する規則の一部改正について」から、報告第11 号「補欠理事の選任について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

報告第 １ 号　専決処分に付した人事に関する規則の一部改正について
報告第 ２ 号　専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正について
報告第 ３ 号　専決処分に付した職員の育児休業等に関する規則の一部改正について
報告第 ４ 号　専決処分に付した第三者行為損害賠償求償事務共同事業規則の一部改正について
報告第 ５ 号　専決処分に付した令和７年度一般会計歳入歳出補正予算（第１回）について
報告第 ６ 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 ７ 号　令和６年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 ８ 号　令和６年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について

報告第 9 号　令和６年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 10 号　令和６年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第 11 号　補欠理事の選任について

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議　長

事務局の説明が終わりました。質疑を行う場合は、会員名を述べてからご発言下さい。
それでは質疑を求めます。

≪ 質疑等なし≫

ご意見、ご質疑がないようですので、報告第１号から報告第 11 号までを報告どおり承認することに、ご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

異議なしと認め、報告第 1 号から報告第 11 号について承認することとします。

Ⅱ　議決事項

議　長

次に、議決事項に入ります。
81 頁の議案第 1 号「令和６年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告について」から、議案第 13 号「令和６年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録について」までを一括して議題といたします。
事務局から説明願います。

議案第 1 号　令和６年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告について

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議案第 2 号　令和６年度一般会計歳入歳出決算について
議案第 3 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について
議案第 4 号　令和６年度診療報酬審査支払特別会計(支払勘定)歳入歳出決算について
議案第 5 号　令和６年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算について

議案第 6 号　令和６年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
議案第 7 号　令和６年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
議案第 8 号　令和６年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
議案第 9 号　令和６年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
議案第 10 号　令和６年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
議案第 11 号　令和６年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について
議案第 12 号　令和６年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について
議案第 13 号　令和６年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録について

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

≪令和６年度の税制改正に伴う法人税法の取扱いについて≫

本会は、「公益法人等」の団体と位置づけられ、収益事業に係る法人税の納付義務がある団体でございますが、令和５年度までは、実費弁償方式により本会の業務が、非収益事業に該当するとの判定がされておりました。

今回の改正では、現在、本会が保険者等から受託している事業について、厚生労働大臣から、非収益事業に該当することの証明を受けなければならないこととされ、今年の 3 月に、本会の特別会計における全ての事業が非収益事業である旨の証明を受けたところでございます。

また、非収益事業の要件として、国から示されました方式による判定の結果、剰余が生じた場合には、剰余分を翌年度の手数料等と相殺することとされておりますが、剰余の有無を委託する公認会計士事務所に判定して頂いたところ、令和６年度決算につきましては、剰余が発生していないことを確認しております。

私からの説明は以上でございますが、すべての会計において、令和６年度決算額が確定致しましたので、本年度予算において繰越金等の補正を行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議　長

事務局の説明が終わりました。この事業報告、各会計決算については、監事による監査が行われておりますので、坂城町長　山村監事より監査報告をお願いします。

監　事

監事を代表いたしまして、監査報告を申し上げます。

国保法第 24 条第３項の規定及び国保連合会規約第 45 条第１項の規定により、令和６年度

の事業実施状況、予算の執行状況及び財産の管理状況等につきまして、令和６年 11 月 29 日と令和７年６月 30 日に監査をいたしました。

その結果、事業運営上においても、また会計面においても、関係書類、諸帳簿等適正に処理されており、誤りのなかったことを認めましたので、ご報告申し上げます。

なお、両監査においては、事前に外部監査が実施されており、監査委託先の公認会計士事務所から、現金出納及び財産管理における処理について問題ないとの報告を受けておりますので、併せてご報告申し上げます。

以上、監査報告といたします。

議　長

ありがとうございました。監査報告が終わりました。各々の議案につきまして、ご意見、ご質疑等ございますか。

≪ 質疑等なし≫

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第１号から議案第 13 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

ご異議ないものと認め、議案第１号から議案第 13 号については、原案どおり可決いたします。

次に、221 頁 議案第 14 号「令和７年度一般会計歳入歳出補正予算（第２回）について」から、議案第 21 号「令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について」までを、一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

議案第 14 号　令和７年度一般会計歳入歳出補正予算（第２回）について
議案第 15 号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第 16 号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第 17 号　令和７年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第 18 号　令和７年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第 19 号　令和７年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について
議案第 20 号　令和７年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出補正

予算（第１回）について
議案第 21 号　令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）について

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議　長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

≪ 質疑等なし ≫

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 14 号から議案第 21 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

ご異議ないものと認め、議案第 14 号から議案第 21 号について、原案どおり可決いたします。

次に、245 頁、議案第 22 号「理事・監事の選任について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

議案第 22 号　理事・監事の選任について

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議　長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

≪ 質疑等なし ≫

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 22 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

ご異議ないものと認め、議案第 22 号について、原案どおり可決いたします。

以上で、本日議題といたしました議案に対するすべての議事が終了いたしました。議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては「総会議事録の作成及び公表要領」に基づき本会ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきください。

皆様のご協力により、全議案、原案どおり可決決定いただきました。ご協力に心より感謝申し上げ、議長退任とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会あいさつ　　副理事長
（別紙３のとおり）

閉　　会　　午前 11 時 40 分

通常総会出席者名簿

保険者名	出席者氏名	書面参加	保険者名	出席者氏名	書面参加
長野県	石井　信幸		宮田村		○
長野市	柄澤　貞久		木曽町		○
松本市	秋山　俊彦		上松町	村田　広司	
上田市	土屋　陽一		南木曽町		○
岡谷市	宮澤　輝		木祖村		○
飯田市	髙田　博夫		王滝村		○
諏訪市	後藤　浩美		大桑村		○
須坂市	荻原　幹子		筑北村	太田　守彦	
小諸市	小林　喜明		麻績村		○
伊那市		○	生坂村	藤澤　泰彦	
駒ヶ根市	唐澤　裕二		山形村	百瀬　繁寿	
中野市	秋元　正幸		朝日村	小林　弘幸	
大町市	楜澤　千代子		池田町		○
飯山市	沼田　英俊		松川村		○
茅野市		○	白馬村	丸山　俊郎	
塩尻市	上條　紀子		小谷村		○
千曲市	宮尾　憲夫		松川町		○
佐久市	柴平　ひかり		高森町		○
東御市	武井　淳一		阿南町		○
安曇野市	渡邊　恵		阿智村		○
佐久穂町	栁澤　弘道		平谷村		○
小海町	黒澤　弘		根羽村	大久保　憲一	
川上村		○	下條村	金田　憲治	
南牧村		○	売木村		○
南相木村		○	天龍村		○
北相木村		○	泰阜村		○
軽井沢町	坂本　陽子		喬木村		○
御代田町	八重田　守		豊丘村	下平　喜隆	
立科町		○	大鹿村		○
長和町		○	小布施町		○
青木村		○	高山村		○
坂城町	山村　弘		山ノ内町		○
下諏訪町		○	木島平村		○
富士見町		○	野沢温泉村	富井　佳浩	
原村	伊藤　宏文		信濃町	佐藤　理	
辰野町	桑原　高広		飯綱町	峯村　勝盛	
箕輪町		○	小川村	高木　一仁	
飯島町	唐澤　隆		栄村	福原　加代子	
南箕輪村		○	医師国保組合		○
中川村	宮下　健彦		建設国保組合	花岡　幸一	

（別紙１）

理事長招集あいさつ（通常総会）

会員の皆様には公務ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、県から、国民健康保険室長 石井様にお越しいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、日頃、国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに対して重ねてお礼を申し上げます。

さて、本会を取り巻く情勢を申し上げます。

まず、医療ＤＸの推進についてですが、本会の取り組みといたしましては、予防接種事務のデジタル化や介護情報基盤の構築による保険者業務支援についての検討・準備を関係機関と連携して進めてまいります。

また、医療ＤＸの基盤であるマイナ保険証については、本年 12 月に健康保険証利用の経過措置期間が終了となり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する計画になっていることに加え、６月 13 日に閣議決定された「骨太の方針 2025」ではマイナンバーカードの医療費助成の受給者証等との一体化など、今後も更なる利活用が予定されております。そのため、本会といたしましては、オンライン資格確認等システムの運用を通じて、多くの方にマイナ保険証を利用いただけるよう、リーフレットの配布やホームページ等で周知し、利用促進を行ってまいります。

また、保健事業分野では、県民の健康寿命延伸のため、保険者の保健事業におけるＩＣＴを活用したエビデンスに基づく効果的な支援が謳われていることから、国保データベースシステムの利活用支援をはじめ、第三期データヘルス計画に基づき実施される疾病予防・重症化予防・健康づくりの推進を支援する本会の役割は益々重要になってまいります。医療費適正化をはじめ、県民の健康増進事業における取り組みを保険者の皆様とさらに連携を強化し、確実に実施していく所存でございます。

次に、本会の基幹業務であります審査関係におきましては、昨年クラウド化した国保総合システムの更なる保守運用費削減のため、システム最適化作業を国保中央会と共に取り組んでまいります。そのため、全国の国保連合会・国保中央会の総意として、保険者や被保険者の負担が生じないよう国の令和８年度予算概算要求に向け、国庫補助要求を行うとともに、審査支払業務の充実・高度化を推進してまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

さて、本日提案いたします国保連合会 通常総会の議題につきましては、令和６年度の事業報告及び各会計決算、並びに令和７年度予算の補正などでございます。充分なご審議をいただき、適切なご決定をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（別紙２）

来賓あいさつ（通常総会）

長野県国民健康保険団体連合会、市町村及び国保組合の皆様におかれましては、日頃から本県の健康福祉行政の推進と、本県における国保事業の適正な運営に格別のご協力とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、５月に実施されました会計実地検査では、県の受検にあたって、資料の事前準備や当室からの照会対応にご協力いただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、昨年６月に保険料水準の統一に向けた加速化プランの改定が国から示され、令和 15 年度までに、遅くとも令和 18 年度までに保険料水準を完全統一することや、その意思決定を令和８年度までにすることが示されました。保険料水準の完全統一においては、保健事業や任意給付等のあり方についても、議論が必要であり、今年度は事務レベルで市町村の皆様と議論を重ねてまいりたいと考えています。保険料水準を統一するに当たっては、医療費の適正化を進め、保険料の上昇をできる限り抑制していくことも重要となります。具体的には、中核となる特定健康診査や特定保健指導をはじめ、第３期データヘルス計画に基づいた保健事業の着実な取組が求められます。直近の取組の状況ですが、令和７年度保険者努力支援制度の取組評価分では、本県市町村の総合獲得点が全国５位。各指標のうち「特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボ該当者及び予備軍の減少率」の指標においては全国１位という状況でございました。これらはひとえに、市町村の皆様、そして国保連合会をはじめとした関係団体の皆様のご努力・ご支援の賜物であり、改めて御礼申し上げます。この状況を継続しさらに発展させていくため、県としましても、国保データベースシステム等を活用し、二次医療圏単位の健康課題の分析等を行うなど、引き続き、保健事業の効果的・効率的な実施に尽力してまいります。

また、昨年 12 月２日以降、被保険者証の新規発行が終了となり「マイナ保険証」を基本とする仕組みへ移行となりました。本年７月末で、発行済みの健康保険証の有効期限が到来しますが、市町村の皆様におかれましては、マイナ保険証をお持ちでない方への資格確認証の交付など、適切な事務執行をお願いいたします。

さらに、令和８年度からは、医療保険料や介護保険料とあわせて、子ども・子育て支援金の徴収がはじまります。システムの改修や賦課方式の決定など、市町村の皆様と準備を進めてまいります。

将来にわたって国保制度の安定的な運営と、被保険者の健康の保持・増進を図るためには、国保連合会と県・市町村・国保組合の保険者が一体となって取り組んでいく必要がありますので、引き続き皆様の格別なご協力をお願いいたします。

結びに、長野県国民健康保険団体連合会の益々のご発展と、本日お集りの皆様のご健勝とご活躍を祈念しまして、あいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（別紙３）

閉会あいさつ（通常総会）

皆様には大変ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございました。

また、先ほどは本日提案を申し上げました報告事項、議決事項、すべての案件につきまして原案どおりのご決定を賜りまして重ねて御礼を申し上げます。

厳しい暑さが続いております。来月は、酷暑の８月でございます。皆様におかれましてはお身体にご自愛いただいてご活躍いただきたいと強く願っております。

以上をもちまして、令和７年度長野県国民健康保険団体連合会通常総会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上、この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議　　長

根　羽　村　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

議 事 録 署 名 者

生　坂　村　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

下　條　村　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印